

## 平成27年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 安岡

- 1 開催日時 平成27年10月21日（水）午後14時00分～15時00分
- 2 開催場所 高知会館 弥生の間
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 楠瀬路易子 松本伸介 西村澄子  
他9名[森田課長 国沢チーフ 安岡主幹（経営支援課）、萩野補佐（環境対策課）、山崎チーフ、松本主事（道路課）、竹村課長、小松補佐、中嶋（交通規制課）]
- 4 議事
  - 議題1 オリックス株式会社の届出に関する審議について  
（名称）（仮称）ドラッグコスモス東雲店【新設】
  - 議題2 大和情報サービス株式会社の届出に関する審議について  
（名称）ダイレックス神田店【新設】

### 【議事録】

定刻となり森田課長の司会により、平成27年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

森田課長が、本日の会議は委員5名全員が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と楠瀬委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「ドラッグコスモス東雲店」におけるオリックス株式会社の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス東雲店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

---

委 員	現況の写真についてですが、写真の建物には営業時間が10時から午後9時となっているが、届出は9時から午後10時となっている。どういうことか。
事務局	届出の営業時間の範囲内で営業する事については、問題ないことになっている為、実際は10時から午後9時の営業となる見込み。
委 員	平面図の駐車場内に歩行者通路とあるが、その通路の始まりは車道に面しているのか。
事務局	歩行者通路は、車道に面しており、自動車出入口と、歩行者・自転車の出入口は分かれている。
委 員	防災関係を詳しく書いて頂いている。このような対応を是非、実施して頂きたい。また、地域の防災訓練・避難訓練等にも是非協力をして頂きたい。
事務局	事業者にお伝えをいたします

---

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

産田議長が、事務局に対して、議事次第2の「ダイレックス神田店」における大和情報サービス株式会社の法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「ダイレックス神田店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

---

委員	出入口①への右折入庫は危険だと思うが対策はどうか。
事務局	来店経路では、入庫は出入口②を設定しておりチラシ等でも告知予定
委員	店舗東側の道路が、店舗側の好意によるセットバックにより拡幅されたようですが、住民にとって交通面・防災面からも便利になったのではないかと思います。このような事業者側の取組みは良い行いだと思います。
委員	届出書の19ページの調整状況が、事前協議中となっているがいいのか。
事務局	すべて、承認となっております。

---

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。